

議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369

完成した「スポーツと文化の森 谷戸沢サッカー場」

第68回国民体育大会

東京多摩国体の女子サッカーの試合が行われます。

日時 9月30日(月) 10月1日(火)



サッカー場へのアクセス道路

アクセス道路は開通すると斎場へも利用可能となります。
(開通時期・大型車通行止め・時間規制等を検討中)



平成 25 年 第 1 回定例会

日の出町墓地等の経営の許可等に関する条例 他28議案を審議 …	2P
平成25年度の予算審査特別委員会の要旨 ……………	5P
「町政を問う」9人の議員 一般質問 ……………	9P
「アレルギー児と学校給食について」 ……………	9P
「各種審議会の見直しの現状は」・「町債、基金について問う」 ……………	10P
「都の花粉症対策事業の活用で花粉症の撃退を」・「今後の行財政運営の展望について」 ……………	11P
「ICT教育関係の機材整備等を問う」・「日常生活に潜む危険の対策を問う」 ……………	12P
「尼崎市を見習い戦略的な医療費抑制対策を」・「歴史文化基本構想について問う」 ……………	13P

定例会

審議内容

初日

【条例の制定・改正・廃止】……………可決

・墓地等の経営の許可等に関する条例（制定）

・東京都の事務処理の特例に関する条例改正に伴う制定。

・子ども・子育て会議条例（制定）

・子ども・子育て支援法の規定に基づく合議機関を設置するため。

・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（制定）

・介護保険法の改正に伴う制定。

・町道における道路構造の技術的基準に関する条例、町道における道路標識の寸法に関する条例（制定）

・道路法の改正に伴う制定。

・準用河川条例（制定）

・河川法の改正に伴う制定。

・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（制定）

・介護保険法の改正に伴う制定。

・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（制定）

・介護保険法の改正に伴う制定。

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・職員給与を改正するため。

・公益的法人等への日の出町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・シルバー人材センターの社団法人を公益社団法人に改正。

・地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（一部改正）

・非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、障害程度区分等判定審査会の委員の定数等を定める条例及び国民健康保険条例を改正。

・消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・報酬及び費用弁償について西多摩地区の消防団との均衡を図るため。

・女性消防隊員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・消防団員の報酬及び費用弁償の改正に伴い、消防団の後方支援団体である女性消防隊員も同様に改正。

・国民健康保険条例の一部を改正する条例（一部改正）

・法律の改正に伴う改正。

・一般廃棄物処理手数料に関する審議会条例を廃止する条例

・法律の改正に伴う条例の廃止。

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・職員の給与を改正するため。

・公益的法人等への日の出町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・シルバー人材センターの社団法人を公益社団法人に改正。

・地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（一部改正）

・非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、障害程度区分等判定審査会の委員の定数等を定める条例及び国民健康保険条例を改正。

・消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・報酬及び費用弁償について西多摩地区の消防団との均衡を図るため。

・女性消防隊員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・消防団員の報酬及び費用弁償の改正に伴い、消防団の後方支援団体である女性消防隊員も同様に改正。

・国民健康保険条例の一部を改正する条例（一部改正）

・法律の改正に伴う改正。

・一般廃棄物処理手数料に関する審議会条例を廃止する条例

・法律の改正に伴う条例の廃止。

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・職員給与を改正するため。

・公益的法人等への日の出町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・シルバー人材センターの社団法人を公益社団法人に改正。

・地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（一部改正）

・非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、障害程度区分等判定審査会の委員の定数等を定める条例及び国民健康保険条例を改正。

・消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・報酬及び費用弁償について西多摩地区の消防団との均衡を図るため。

・女性消防隊員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

・消防団員の報酬及び費用弁償の改正に伴い、消防団の後方支援団体である女性消防隊員も同様に改正。

・国民健康保険条例の一部を改正する条例（一部改正）

・法律の改正に伴う改正。

・一般廃棄物処理手数料に関する審議会条例を廃止する条例

【補正予算】……………可決

・24年度一般会計・特別会計の補正予算

【契約変更】……………可決

・御殿橋架け替え工事の設計変更に伴う請負契約の変更。

【陳情】（財務厚生常任委員会に付託）

財務厚生常任委員会 3月4日

・（25陳情第1号）生活保護制度及び保護基準に関する陳情書……………審議

最終日

【平成25年度各会計予算】……………可決

・3月7日に予算審査特別委員会で審査し、最終日に審議。

※内容は、4～7ページ

【補正予算】……………可決

・平成24年度一般会計補正予算（第6号）

【規約】……………可決

・秋川流域斎場組合規約の一部を改正する規約（一部改正）

組合に奥多摩町が加入することに伴う改正。

【陳情の審議】

・25陳情第1号……………不採択

3月1日から14日までの14日間の会期で開催
初日は、条例の制定、一部改正及び廃止・補正予算・25年度予算
審査特別委員会の設置・契約変更など22議案が審議された。
2日目・3日目には9人の議員による町政全般に関する24項目
目の一般質問が行なわれ、最終日には平成25年度各会計予
算等7議案、陳情1件が審議された。

議 案 と 結 果

＜町長提出＞

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	公	町	共	志	結 果
1	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
2	公益的法人等への日の出町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
3	日の出町墓地等の経営の許可等に関する条例	○	○	×	×	○	可 決
4	日の出町一般廃棄物処理手数料に関する審議会条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	可 決
5	日の出町消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
6	日の出町女性消防隊員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
7	日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
8	日の出町子ども・子育て会議条例	○	○	○	○	○	可 決
9	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	可 決
10	日の出町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	可 決
11	日の出町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	可 決
12	日の出町都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可 決
13	日の出町町道における道路構造の技術的基準に関する条例	○	○	○	○	○	可 決
14	日の出町町道における道路標識の寸法に関する条例	○	○	○	○	○	可 決
15	日の出町準用河川条例	○	○	○	○	○	可 決
16	平成 24 年度日の出町一般会計補正予算（第 5 号）	○	○	○	○	○	可 決
17	平成 24 年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	可 決
18	平成 24 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	可 決
19	平成 24 年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	可 決
20	平成 24 年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	可 決
21	平成 25 年度日の出町一般会計予算	○	○	×	×	○	可 決
22	平成 25 年度日の出町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	○	可 決
23	平成 25 年度日の出町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可 決
24	平成 25 年度日の出町介護保険特別会計予算	○	○	○	×	○	可 決
25	平成 25 年度日の出町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○	可 決
26	御殿橋架け替え工事（第 2 期）請負契約の変更について	○	○	○	○	○	可 決
27	スポーツと文化の森谷戸沢サッカー場建設工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	可 決
28	平成 24 年度日の出町一般会計補正予算（第 6 号）	○	○	○	○	○	可 決
29	秋川流域斎場組合規約の一部を改正する規約	○	○	○	○	○	可 決

＜陳 情＞

番 号	陳 情 名	陳 情 者	審議結果
25 陳情第 1 号	生活保護制度及び保護基準に関する陳情書 【財務厚生常任委員会へ付託】	西多摩社会保障推進協議会 会長 伊藤 秀幸 生存権裁判を支える西多摩の会 会長 窪田 一忠 新日本婦人の会日の出支部 支部長 森山 幸子	不 採 択

＜各会派の名称と所属議員＞

会 派 名	略号	所 属 議 員（★印…会派代表者）	
自民蒼政クラブ	自	★平野隆史・東 亨・神田芳男・加藤光徳・星野 茂・濱田敏郎・濱中映慈・小玉正義・東 玉喜・川脇敏徳	10 人
公 明 党	公	★大澤言枝・嘉倉 治	2 人
町 民 党	町	★田村みさ子・青鹿和男	2 人
日 本 共 産 党	共	★折田真知子	1 人
志 政 会	志	★森田征四	1 人

「躍進ひので！ニュー5大作戦」の主な施策

86 億円を計上 対前年度比 2 億 9,000 万円 (3.3%) の減

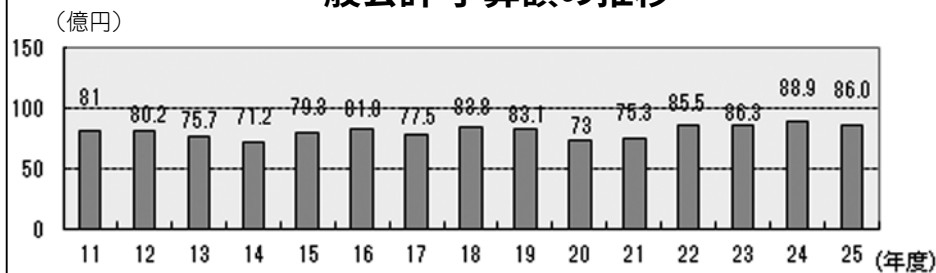
歳入の主なもの

町 税	26 億 113 万円
地方消費税	1 億 8220 万円
交付税	9 億 5037 万円
地方交付税	9 億 5037 万円
国庫支出金	4 億 9731 万円
都支出金	20 億 4584 万円
財産収入	1 億 5319 万円
繰入金	1 億 7950 万円
諸収入	11 億 5668 万円
町債	5 億 1220 万円
その他	3 億 2158 万円

歳出(主な施策)の主なもの

がん医療費助成事業経費	3377 万円
高齢者医療費助成事業経費	9426 万円
こども医療助成経費	7144 万円
次世代育成クーポン事業経費	2 億 8558 万円
青少年育成支援事業経費	5159 万円
住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助金	522 万円
ごみ戸別収集・有料化対策経費	1 億 970 万円
観光まちづくり事業経費	323 万円
地震・台風等災害対策経費	887 万円
(教育)安全・安心まちづくり対策事業経費	921 万円
大久野小学校校庭芝生化事業	9875 万円
公民館建設事業経費	8606 万円
国体関係経費	8571 万円

一般会計 予算額の推移



25 年度
一般会計(3.3%減)の
主な増減理由

保育施設整備事業等の減額による

25 年度各会計

会計名	平成 25 年度当初予算額	平成 24 年度当初予算額	増減率	
一般会計	86 億 0000 万円	88 億 9000 万円	- 3.3%	
特別会計	国民健康保険	21 億 1800 万円	19 億 8500 万円	+ 6.7%
	下水道事業	9 億 5800 万円	9 億 0000 万円	+ 6.4%
	介護保険	11 億 5200 万円	10 億 3400 万円	+ 11.4%
	後期高齢者医療	3 億 1400 万円	3 億 2100 万円	- 2.2%
	計	45 億 4200 万円	42 億 4000 万円	+ 7.1%
合計	131 億 4200 万円	131 億 3000 万円	+ 0.1%	

平成 25 年度当初予算を集中審議

3月7日の予算審査特別委員会において、歳入歳出合わせて82項目にわたる質疑が行われた。
3月14日の最終日には、委員長から審議経過・審査結果の報告及び委員長報告に対する賛成・反対討論を受け、採決の結果、一般・各特別会計の当初予算すべてが可決。

主な 質疑 Q&A

一般会計

- Q** 町税1.3%増の根拠及び今後の税収の動向は。
- A** 個人住民税及びたばこ税の増収見込みによる。過去の傾向からも税収の伸びは期待できない。

- Q** 個人住民税の納税義務者数を含めた算定基礎は。
- A** 課税対象者は減となっているが、24年度



予算審査特別委員会

の課税状況から見込んでいる。

Q 固定資産税の減額理由は。

A 償却資産の落ち込みを見込んでいる。

Q 税の滞納処分及び不納欠損は。

A 滞納繰越額が年々少なくなるよう徴収努力をしている。不納欠損については、滞納者に財産がなく執行停止をしてから3年経過した場合、消滅するケースなどがある。

Q 交付税の算定等は。給与関係経費が約8,500億円削減されるが、これに代わり充実すると思われる需要の伸び等を勘案すると市町村レベルでは±0となる見込み。

Q 財産収入の減額理由及び売却の考え方は。

A 売却物件の減少で減額となっている。売却については、普通財産を公募売却している。

Q 臨時財政対策債は。

A 交付税の算定基礎となる起債であるので、貴重な財源として考えている。

Q 地方債残高の推移は。

A 臨時財政対策債は継続的に借入れを行っていく形で見込み、事業債では、これから借入れが想定される公民館等の建設の際の事業債は含まれない。

Q 選挙公約で掲げた具体的施策の達成状況は。

A がんの医療費の無料化など、ハード・ソフト両面にわたり具体的施策を実施している。

Q 枠配分予算の詳細は。

A 一般財源経費について5%を削減目標とし、各課の中で編成してもらっている。

Q 自主財源の確保と義務的経費の推移及び今

後の財政計画は。

A 自主財源比率については50.1%で前年度と大きな変動はない。義務的経費については自立支援の関係で扶助費が増額となっている。財政計画については、東京都とのヒヤリングの際、参考資料で提出し結果の検証等も実施している。今後の計画への反映については、後期計画の中で検討していく。

Q 被災地への財政支援等は。

A 現在も人的支援等行っている。今後もできることは積極的に行っていきたい。

Q アクセス路開通に伴う対策経費の事業内容と利用計画は。

A 開通後は交通量が多くなると見込まれ、規制のための道路標識の費用と生徒の安全対策のための歩道橋の設置(次のページにつづく)

予算討論

一般会計

費。現在、警察及び地元とも協議中だが、大型車の通行禁止。大型車以外も午後9時～午前8時30分までの時間規制を考えている。

Q 地域振興費の使途は。

A 人件費及び福祉施策など町独自で行っている事業には充当しない考え方はあるが、基本的には一般財源として考えている。

Q 各一部事務組合負担金の動向は。

A 西秋川衛生組合については、ガス化溶解炉の建設で37年がピークになるが2千万から3千万円増額見込み。また、奥多摩町の加入により24年度で800万円の減額となっている。阿伎留病院組合は、現在の数値を維持していく見込み。

Q 男女共同参画経費は。前回の計画の中身について、もう一度検討したいと考えている。

Q メール配信サービス導入委託料の内容は。

A スピード化を図り、複数の課からの同時配信も可能となる。

Q 「いつでもヘルパー事業」は。

A 昨年は2事業所が行い40人が終了している。25年度も同様の事業を計画している。

Q 障害者福祉サービスの増額要因と今後の見通しは。

A 自立支援法の改正により利用者が年々増加となっていることが要因である。

Q 働く世代への支援策は。

A 人間ドックへの助成等、今後の検討課題とする。

賛成 自民蒼政クラブ 濱田 敏郎

予算規模は前年度比3.3%減の86億円。「躍進ひのでーニュー5大作戦」を中心施策として、4つの特別会計を加えた予算総額は、131億4千200万円で、ほぼ昨年度同額となっている。町財政の根幹は町税であり、ここ数年間減少を続けている。25年度は町民税やたばこ税の増収見込みにより、3%増となっている。町独自の収入である地域振興費も11億円となり、今後協定書に基づき毎年10億円が見込まれ、財政調整基金繰入金も大幅に減額となっている。

歳出は、次世代育成クーポンなどの子育て支援策の推進、高齢者のための医療費の無料化などの各種施策。地域防災力の強化を図るなど、ひのでA(安全)・A(安心)大作戦の展開。大久野小学校校庭の芝生化など教育環境の整備充実。商工観光業と農林業の振興では(仮称)野鳥の森・こども自然公園の基本構想策定委託料など。また、本年秋の国体女子サッカーで使用する、サッカー場並びにアクセス路の整備は、この3月に完了すると聞いている。

以上のことから25年度予算は、将来を見据えた予算となっており、私たち自民蒼政クラブ一同は、全面的に賛成するものである。

反対 町民党 青鹿 和男

住民の満足行く行政サービスを提供することが求められている。他方本願の財政運営はもはやできない厳しい状況であり、6点指摘・要求をする。

一 予算編成方針の説明会 住民に対し、より開かれた予算とするため、すべての事業を、詳細に説明する場を求める。

二 予算情報のわかりやすい公表 住民が予算の内容をいかに詳細に理解しているかが重要で、予算情報の公表を求める。

三 予算編成への住民参加 財政への責任に係る意識を高めることが重要で、仕組みと環境づくりを求める。

四 男女共同参画 男女共同参画の実現は、ほど遠いものと言わざるを得ない。自治体の責務を明らかにするため条例制定を求める。

五 補助金について ひも付き補助金よって本来あるべき事業効果が無駄になるようなことがあつてはならない。

六 第三セクター改革 事業や経営を展望し住民のための第三セクター改革プランの公表を求める。

なお、暮らしたに深く関連する福祉や保健・教育に係る諸政策・施策に反対するものではない。以上を申し述べ、本予算に反対とする。

予算に対する見方は賛否両論

Q 定期予防接種となったヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がん接種の影響額は。
A 約770万円の支出を見込んでいます。

Q 住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助は。
A 太陽光と太陽熱の補助事業を1つにして予算の効率化を図っている。予算の増額については、募集がオーバーした際は抽選による。

Q ごみの戸別収集・有料化に向けた準備状況は。
A 収集をA・B地区に分け、2業者と5年間の収集運搬業務委託契約を締結した。町内6つの自治会の戸別収集のモデル事業では、対象となる各戸へパンフレット等を配布し各自治会への説明会を終了している。戸別収集する品目は「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」のみを収集し、「資源ごみ」については、今ままでお

りリサイクルステーションでの収集となる。26年度からの本格実施に向けての周知方法については、パンフレットの配布や各自治会での説明会等を予定。

Q 町内各種団体資源回収補助金の増額は。
A 補助金については、今後色々な状況を見ながら考えていく。

Q 平井地区雨水排水対策調査委託料の目的と対象範囲は。
A 局地的な集中豪雨により、頻繁に浸水被害等が発生しているため排水対策を行うもので、場所については本宿小近辺を予定している。

Q 東光院橋の今後の建設計画は。
A 東京都と協議し建設計画を策定する。建設予定画を策定する。建設予定(次ページにつづく)

平成25年度の予算は世界的な経済不況、国内のデフレ経済、円高株安といった不況の影響を受けた中での予算編成は極めて厳しい予算折衝が行われたと推測される。昨年12月の政権交代により自公安倍政権が発足して、より日本再建アベノミクスの経済政策は国内外から注目を浴び、円安、株価高騰へと着実に経済が上向いている。今後の景気回復の進捗状況を注視する中で、の行財政運営が続くものと推測され不透明な部分は否めない。

平成25年度予算総額131億4千200万円。ほぼ前年度と同額予算。主要新規事業は、ごみ戸別収集有料化対策・東光院橋測量設計・地震台風等災害対策経費・大久野小学校芝生化等限られた予算配分としてはバランス、優先順位を考えた内容と概ね評価する。

しかしながら今後は、超高齢化社会と人口動態を見据え主要福祉施策の継続性を考え、所得制限も視野に入れるべきと考える。また、第3セクターの業績拡大と効率化・情報公開・一般事務事業全般にわたる行政評価制度の確立により、効果的な行財政運営に努めることを強く要望し賛成討論とする。

賛成

公明党 大澤言枝

反対

日本共産党 折田真知子

国の新年度予算が審議されている中で、町の予算の審議が行われ交付税の配分など不安材料がある。町の税収はタバコ税の増加などプラス要因はあるが、所得税や住民税の伸びが期待できず26億円と減った。一方交付税の不安定要素もあり、臨時財政対策債の借入れ4億3000万円、循環組合からの地域振興交付金11億円などで財源不足を補う手法がとられた。起債は、後年度に影響を与えることから、慎重な借入れが求められる。

このような状況の中、福祉施策が安定的に実施されることは評価ができるが、防災対策は東京都の方針が明確になる中、具体的な問題が提起され一刻も早い対応が求められる。日の出町では第3セクターへの業務委託を行っているが、経費の削減や効果が示されることを望みたい。玉の内の圃場整備など新規事業として予算化されたが、町民にとってどのようなメリットがあるのかなどの説明が必要である。ごみの個別収集有料化のモデル事業が25年度から実施され、26年度からは本格実施となるが、今後さまざまな値上げが予定されていることから、住民に判りやすく納得できる説明をすることが求められる。以上申し述べ、反対討論とする。

さて、あなたなら…?

地については総合福祉センターの駐車場付近を考えている。

Q 町営住宅全体の建替計画及び借入金の償還額は。

A 諏訪下住宅の建て替えは現在の場所になる。他の住宅については、25年度に取り壊す予定だが、諏訪下住宅建て替え中の転居先となっている住宅はその後取り壊す。償還額については25年度に1500万円償還し、25年度末の地方債残高が約2億5500万円となる。

Q (仮称)野鳥の森・こども自然公園の基本構想策定委託料の内容は。

A 保全や整備内容について、今年度中に基本構想を策定し、26年以降については構想を具現化する基本計画を策定していく予定。

Q (仮称)野鳥の森・こども自然公園へのトイレの設置は。

A トイレの必要性は充分認識している、補助事業等を活用した中で設置できればと考えている。

Q 地域防災計画見直しの進捗状況と今後の見通しは。

A 昨年11月に委託業者と契約し、見直しスケジュールの調整を行い、今回は各課職員1名の参加によりワークショップの手法で第1回の会議を実施した。今後については素案を策定し、関係機関と調整を行い、防災会議の幹部会、パブリックコメントを実施し、防災会議を経て東京都へ報告する。

Q 児童生徒の安全安心対策経費は。

A 本年度は通学案内指導員と車両運行委託料

を予算上分けたもので、昨年度と同額程度を予算計上。

Q 大久野小学校の校庭芝生化事業内容及び管理方法は。

A 検討委員会を6回開催し整備方法等について決定。3800㎡を芝生化し、土壌改良も含め行う。管理方法については、維持管理組織を学校を中心に設置し、その中で対応を決めていく。

Q 国体を盛り上げるための住民への周知は。

A 補助金を活用し、PRグッズを購入して桜まつり等の際に配布し盛り上げていく。工業団地には既に看板を設置し開催日程等PRしている。また、サッカー教室の開催やのぼり旗を設置し盛り上げていく。

委託先及び対象人数は。

A 25年度はこれから契約となるが、24年度はメディアカルインスペクシオンセンターに委託している。対象人員については、積極的支援(該当者)が40人で、動機付(予備群)を60人予定している。

Q 収納及び滞納者の状況は。

A 25年2月末の収納状況は、83.7%、昨年が84.9%で少し落ちている。滞納については19%で、昨年は18.6%。

Q 短期保険証は。

A 18歳未満の方は6カ月、成人の方は3カ月の短期証を発行している。25年現在で93世帯、227人(大人170人・18歳未満57人)に発行。

及び返済計画は。

A 本年度4千万円を予定

Q 下水道会計総額に対して使用料及び繰入金の占める割合は。

A 下水道会計総額に対して使用料は47%、繰入金の占める割合は39%。

介護保険

Q 介護給付費準備基金繰入金の24・25年度末残金の見込みは。

A 24年度末残金は5102万6839円、25年度末残金は2056万839円の見込み。

Q 制度改正に伴う利用者からの苦情は。

A 現在のところ町への苦情はない。

後期高齢者医療

Q 滞納による短期保険証の発行は。

A 発行はしていない。

特別会計

国民健康保険

Q 特定保健指導委託料の

下水道事業

Q 資本費平準化債の借入

後期高齢者医療

A 発行はしていない。

一般質問

町政を問う

要旨

9人の議員

質 調布市の小学校で、女子児童が給食が原因とされる食物アレルギーの重篤な症状「アナフィラキシーショック」の疑いで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー



アレルギー児と学校給食について

おお さわ こと え
大澤 言枝

保護者の方と取り決めをして対応する

答

対策が改めて問われている。町内校のアレルギー児の実態と「除去食」が用意されているか。
教育長 食物アレルギーを持った児童生徒は小中で88人いる。給食センターでは、毎月保護者に献立表を配布しているが、今月から食物アレルギーを持った児童生徒の保護者には詳細献立表を配布することにした。「除去食」については、給食センター建て替え計画の中で検討していく。



—給食センター—
本宿小学校となり

以内にエピペンを打てるかどうかで生死を分ける。学校内において自己注射薬エピペンの取り扱いについての取り組みは。
教育長 エピペンについては、保護者と学校が使用に関しての取り決めを行い対応していく。都で研修会を行っており、学校に参加要請をしていく。

他の質問

- ・環境エネルギー政策の推進について
- ・言語能力向上推進事業について

各種審議会の見直しの現状は

田村 みさ子



委員任期を勘案しながら 順次整理していく

答

質 審議会の見直しは進んでいるか。
参事 23年4月に「審議会等の設置及び運営に関する方針」を定め、廃止や統合、委員の選任、公募委員募集と選考方法等の基準を示して見直している。



質 終了した審議会で廃止手続きがされていない要綱があるが、作業状況は。
参事 処理手続きがされていない要綱がある。廃止や周知の仕方を再度検討する。
質 傍聴はできるのか。
参事 指針後設置の審議会等では公開等は努力義務となっている。指針では条例に非公開の定めがあるか、非公開情報に該当する議題等の場合を除いて傍聴させることができるようになってきている。指針の趣

旨にそうよう努める。

質 ホームページ等で事前に広く開催通知を。

参事 即答できかねる。内部で検討する。

質 幅広い年代と女性委員の参画は進められているか。

参事 指針制定後の審議会では公募委員、幅広い年齢層や女性委員の意見が聞けるよう各課へ周知している。

他の質問

- ・居所不明の高齢者と児童の調査について
- ・子供の権利条約について



町債、基金について問う

小玉 正義

答 下水道借入債が減少、 基金目標は15億円

質 町債残高は平成20年度以降年間4.3億円の割合で減少している。この件の評価と今後の見直しについて。

プラスに転じている。政策変更点を問う。

町長 平井地区の開発や公共インフラ整備財源の一部として地方債を活用してきている。また、下水道が平成18年度末で完了し、その借入が減少したこと

町長 平成18年度から町政運営をソフト中心の福祉政策に転換した。また、「集中改革プラン」で合理化に努め、交付金の獲得、固定資産税を中心とした

果である。今後も基金残高回復に努め、財政調整基金10億円、基金総額15億円を当面目標とする。

残高全体が減少している。今後の投資的事業については、補助金充当を最優先とし、町債活用もしていく。いずれにしても歳入歳出のバランスをみて確実に実施するとともに、公債費の比率等を注視しながら事業を計画的に推進していく。

質 基金が20年度から

他質問
・地域に身近な福祉活動について



清流復活!!
—平井橋から下流を望む—



都の花粉対策の事業の活用で 花粉症の撃退を

嘉倉 治かくら おさむ

答 山林所有者の理解を得て
対策に努める

質 都予算である「森林再生計画」「花粉対策事業」の積極的活用で国民病と言われる花粉症の撃退に乗り出すべきでは。

町長 都は平成18年度より、総合的な花粉症対策として花粉発生源対策、森林再生事業も実施していることから町は山林所有者の方々の理解を得て、森林保全と花粉症対策を推進していきたい。

課長 都は多摩の森林再生事業を平成14年度から50年間として、現在まで130ヘクタール事業実施している。また、花粉発生源対策として森林再生事業の間伐後に、針広混合林化の事業も進めている。



ーピークが過ぎた花粉ー

質 事業の推進にあたり、所有者の方々への理解と同意が得られないまま進められている。24年度は約12ヘクタール実施した。今後は各種広報活動の充実に努める。

他の質問
・コンビニ収納の実施にあたって
・小中学校の耐震化について

今後の行財政運営の 展望について

濱中 映慈はまなか てるよし

答 より計画的な事業執行に努める



質 今後の町政、施策について展望を伺います。

町長 躍進ひので！ニュー5大作戦に掲げている①子育て、高齢者、障がい者支援を中心とした日本一の福祉



人口増のイオン付近
ー三吉野桜木地区の街並ー

の町づくり②防災、防犯、生活道の整備、環境等の安全対策③教育環境の充実④商工観光業と農林業の振興⑤総合文化体育センターや、野外スポーツ施設の設置などの重点施策を計画的に推進し、安心・躍進自立の町の実現に全力で取り組んでいく。

また、平成25年度予算では地域防災計画の策定をはじめ、橋梁の長寿命化修繕計画、学校整備計画等の減災防災対策への取り組みや公共インフラの老朽対策など中長期的指針となるような計画に基づく事業推進が極めて重要である。
質 厳しい財政環境の中、今後の財政運営の見通しは。
町長 税収の急激な回復、増加は見込めない状況であることから、歳入に見合った財政運営を基本とし、より一層、長期総合計画を踏まえた計画的な事業執行に努める。

他の質問
・東京都の町村の住所表示について

ICT教育関係の機材整備等を問う

かわわきとしのり
川脇 敏徳



補助制度の動向を見ながら計画的に進める

答

質 電子黒板やデジタルテレビ、タブレット端末等を活用したICT（情報通信技術）教育の整備状況・計画は。教育長 教員への研修を含め、補助制度の動向を見ながら計画的に

推進していく方針。質 教育備品を含む教育環境・教育現場における整備状況・計画は。教育長 教室のエアコン設置や大久野小学校校庭芝生化事業、通級指導学級等の開設など施設環境面の整備を進めている。また、各校においては、スポーツ推進校、言語能力向上推進校の指定を受けるなどの取組や独自の経営方針により特色ある学校づくりを進めている。教材備品等については各校の要望を踏まえ補助制度を活用して教育環境の充実を図る。



電子黒板での授業
—平井小にて—

質 ヒューチャースクール推進事業や学びのイノベーション事業についての考え・方針は。課長 総務省・文科省の動向を見ながら検討。

質 ICT教育関係の機材・備品が各校とも不足している。この整備用の予算組みを。町長 各校の状況を把握し重点的に進める。

質 自転車歩行者に衝突する事故が増加傾向にあり、社会問題化している。町内の状況と安全運転の啓発は。課長 町は全校で警察、教育委員会と連携して歩行者と自転車の安全教室を開催している。その効果もあって事故が少ない状況になっている。

質 マダニの感染がマスコミで大きく報道されている。広く町民に情報を提供することが求められると思うが。課長 マダニ感染について厚労省は医師に報告を義務づけたり、検

他の質問
・大久野地区の活性化対策を問う
・企業の誘致等について



「日常」生活に潜む危険の対策を問う

ほしの
星野 茂

情報の提供と、啓発に努めていく

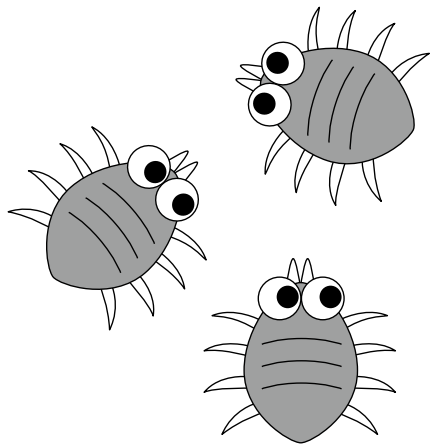
答

出作業を都道府県の機関に拡大するなどしている。町も対処方法を広報などを通して周知していく。

課長 緊急情報は安全安心メールや防災無線放送で、ほかに定期的なメールや防災無線、回覧の配布などで呼びかけを行っている。

質 一人暮らしのお年寄りなどへの振り込み詐欺や悪質商法、不審者に対する注意喚起は。

他の質問
・ごみの個別収集、モデル事業について





尼崎市を見習い戦略的な医療費抑制対策を

折田 眞知子

答 参考にさせていただく

質 尼崎市を見習い戦略的な医療費抑制対策を。

課長 参考にはさせていただく。

質 町の健診受診率の推移と向上に向けての対策と改善策は。

課長 町は土曜日の健診、平日の午前中の健診と、受診日を拡大し、平成25年度からは、日曜日にも受診できるように準備を進めている。

質 保健指導の現状と改善策は。

課長 指導を受けてもられないのが現状である。土・日曜日にも受診できるようにし、個人負担のかからないようフリーダイヤルを設置、電話による個別の保健指導も実施してい

る。

質 健診状況とレセプトのつけ合わせをし、予防可能な疾病と予備軍の実態、重症化に至る経過の分析が可能か。

課長 国保加入者については、各疾病ごとにデータがあり、分析は可能である。

質 保健師の補強と強化は。

課長 実質3人で対応している。

他の質問

- ・生活保護基準の引き下げの影響と町の対応を問う
- ・国民健康保険税の低所得者対策を求める



「1歳6ヶ月健診」
—保健センターにて—

「歴史文化基本構想」について問う

あおしかかずお 青鹿 和男

答 歴史文化遺産に配慮した、まち創りに努める



ていくのか。

課長 羽生と周辺区域は、文化遺産のリストアップを行い、文化財保護審議会に諮る。また、地域の意見を伺い保存活用計画を策定する。川北と周辺区域は(仮称)野鳥の森・こども自然公園検討委員会の報告を踏まえ検討する。

質 文化財の保存管理計画方針が設定されているが、現状とその取り組み状況は。

課長 平成22年度から文化庁の委託により文化遺産を活かした観光



町民が参加した
町内の蔵めぐり体験事業

振興、地域活性化事業を実施している。地域文化遺産総合的活性化事業実行委員会を設置して、伝統的な年中行事や祭礼、民俗芸能の映像記録、指定有形民俗文化財など文化財の保存と活用に努めている。今後、映像記録の公開を予定している。

他の質問

- ・公有財産について問う
- ・第三セクターの経営状況について問う

議会改革特別委員会からのお知らせ



3月18日に開催された、議会改革特別委員会で、議会としての権能を高め、能率的な議会運営を行うため、議員定数を16人から14人に削減する改正案を提出することが全会一致で決定した。

6月議会で可決されると、平成27年の一般選挙から施行となる。

議員定数を16人から14人に2人減
6月定例議会へ改正案を提出

3 常任委員会を2委員会制に変更

また、同日開催された委員会で、議案、請願等の審議の充実に資するため、3つの委員会（総務文教・財務厚生・都市建設常任委員会）を2つ（総務まちづくり常任委員会8人・厚生文教常任委員会8人）にする改正案も、6月議会に提出することが全会一致で決定した。

同案は6月議会で可決されると、次回改選時の平成25年9月から施行となる。

常任委員会とは

常任委員会は、所管事務の予備的・専門的審査機能を有し、広範多岐にわたり、専門化・技術化していく町の事務を合理的・能率的に調査し、または議案・請願・陳情等の審査に資するため、認められているものです。

議会へのご意見箱を設置

議会では、5月15日から3か月間、「わかりやすく、町民が参加できる議会」「しっかりと討議ができる議会」「町民が実感できる政策提言をする議会」をめざすため、第一歩として、町民の皆様の声をお聞きすることが基本であると考えます。

皆様からの声は貴重なご意見として、内容の検討を重ね、より充実したものに拡大していきたいと考えております。ご意見箱は、1階と3階へ設置することとなりました。

皆様からのご意見・ご要望をお待ちしています。ご協力をよろしくお願いいたします。

6月定例会日程(予定)

次の定例会は6月に開かれます。

5月 27日 (月)	議会運営委員会	10:00～
6月 3日 (月)	本会議 (議案審議)	10:00～
4日 (火)	総務文教常任委員会	10:00～
	財務厚生常任委員会	13:00～
	都市建設常任委員会	15:00～
5日 (水)	休 会 日	
6日 (木)	休 会 日	
7日 (金)	議会運営委員会	10:00～
8日 (土)	休 会 日	
9日 (日)	休 会 日	
10日 (月)	休 会 日	
11日 (火)	本会議 (一般質問)	10:00～
12日 (水)	本会議 (一般質問)	10:00～
13日 (木)	本会議 (議案審議)	10:00～

請願・陳情は！

6月の定例会では、5月20日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ① 請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
- ② 内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
- ④ 陳情・請願書は原則として、A4版(縦長)の用紙に横書きで記入し提出してください。
- ⑤ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑥ 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時間にご来庁願います)
- ⑦ その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

【問い合わせ 電話 (597) 0511 内 361】

本会議の会議録を インターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。

知りたい情報を広域的確に調べることができますので、積極的にご活用ください。

アクセス方法

日の出町ホームページ
(www.town.hinode.tokyo.jp)

▼
町 議 会

▼
(議会情報) 日の出町議会

▼
会議録検索システム

日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

※ 会議録は、本会議のみとなります。

議会日誌

2月14日に、秋川流域市町村議会議員大会が
檜原村役場で開催され、意見発表が行われました。



発表者 川脇敏徳 議員
演題 「維持管理の重要性和
その難しさ」



発表者 小玉正義 議員
演題 「私の目標」

☆ 市・村の意見発表議員と演題

○ あきる野市 増崎 俊宏 議員
演題「青年の熱と力で歴史を創る」

たばた あずみ 議員
演題「市民協働について考える」

○ 檜原村 森田 ちづよ 議員
演題「介護の経験から」

中村 賢次 議員
演題「安全・安心の村づくり」

議会だより編集委員

川脇敏徳 東 玉喜 小玉正義
濱中映慈 青鹿和男 折田真知子
(編集委員長)

議会事務局

☎ (597) 0511 内線360

再生紙を使用しています。

編集後記

青葉繁れる好季節となりました。ゴールデンウィークはご家族おそろいで
楽しまれたことと存じます。

さて、前号(議会だより165号中4〜5頁)では、「議会改革中間報告」
を掲載しました。改革の検討期間は、2年とし本年の12月を目途としていま
す。議会改革の期間は定めてはいますが、時代とともに常に見直しなが
ら、改革・改善を図っていくことも必要との確認もされているところ
です。引き続き調査検討事項のなかには、「議会広報の充実」も挙げられていま
す。議会だよりを読めばわかる、議会だよりを通して、町政・議会を身近に感じ、
手にとっていただけのような紙面づくり・編集を心がけてまいります。
皆さまの感想や意見、提案などお寄せ下さい。お待ちしております。

編集委員長 青鹿和男